

南相馬市小高区再生構想 (案)

平成 26 年 5 月

1. 策定目的

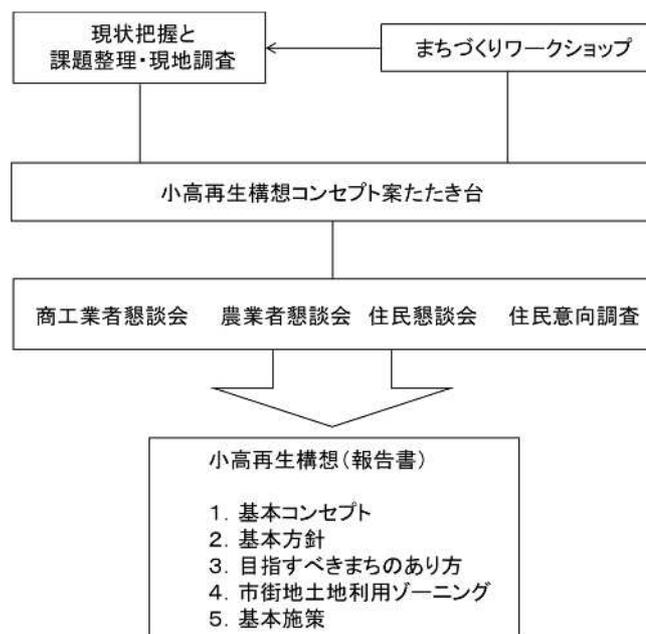
本市では、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を図るため、平成23年11月に南相馬市復興計画を策定し、これに基づく事業を実施していますが、福島第一原子力発電所から20kmの圏内では、震災後、3年を経過した現在においても避難指示が継続され、人が住むことが出来ない状況にあります。公共施設や上下水道等の生活基盤インフラの復旧は進んでいるものの、人が住まないことにより、予想以上にまちの荒廃が進行し、遅々として進展しない除染作業の状況も加わり、市民の帰還意識が低下しています。

このような状況にあって、避難している住民がもどり、一刻も早くこれまでの生活を取り戻し、小高区の再生を図るためには、暮らしやすい安全・安心な生活環境を整備し、人口減少と少子高齢化に対応した新しい生活提案が必要であり、その方向性を示すため作成するものです。

2. 取りまとめの経過

・現状・課題の把握、市役所内関係部署よりヒアリング	5～8月
・市民参加のワークショップ実施	6～9月（6回）
・再生構想叩き台作成	8～9月
・商工業者懇談会実施	10月（4回）
・農業者懇談会実施	10月（2回）
・小高区市民への説明 復旧・復興に係る市民説明会で説明実施	11月（2回）
・小高区内の子どもたちとの懇談会	12月（2回）
・主要施策について整理	2月
・商工業者アンケート	2月

構想取りまとめのフロー図



3 . 基本コンセプト・基本方針

基本コンセプト

～ 歴史に根差し、交流を通じた、創造的な小高の再興を～

小高の歴史に誇りを持って、その地域資産を十分に活用し、世代を超えた交流を通じて、震災によって分断された地域コミュニティを再生するとともに、暮らしやすい安全・安心な生活環境を実現し、他地域の人々との交流を広げ、未来に向けて新たな小高を創造する

基本方針

過去との交流(歴史)

相馬野馬追を核に歴史を紐解き、小高の地域資産をまちづくりに積極的に生かす

相馬野馬追を始めとする先人が築いてきた歴史と文化を礎にして、故郷を慈しみ、豊かな自然に抱かれながら、地域の人々が共に暮らしてきた経験と報徳仕法からの知恵に学び、多様な交流から絆を育み、地域資源を生かしたまちづくりを進める。

現在との交流(現実)

厳しい現実を冷静に見つめ、子ども 現役世代(若者/大人) 高齢者がそれぞれ生き生きと暮らし、地域コミュニティ活動を通じ交流する

小高は、東日本大震災で、地震、津波、そして放射能汚染という未曾有の被害にあった。この厳しい現実を冷静に見つめ、多くの人々が帰還できるように、暮らしやすい生活環境を実現する。「小高に帰る」という気持ちを大切に、世代を超えた交流により、新たなコミュニティを構築する。

未来との交流(創造)

安全・安心のまちづくりと新たな価値を創造できる環境づくり

小高の将来を担う子どもたちを少しでも増やすためには、安全・安心の確保に力を入れるとともに、子どもを慈しみ、子育て世帯にやさしいまちを実現する。市民の帰還とともに、他地域からの移住を促進し、外部の人にもオープンなまちとして交流を深め、コミュニティ活動を推進する。これらを通じ、過去の蓄積に加え、これまでになかった新たな小高の価値を創造する。同時に、原子力災害を克服した地域として情報発信し、世界中からの関心を集める。

4 . 目指すべきまちのあり方

(1) コンパクトなまちにする

少子高齢化の趨勢に加え、市民意識調査などから、若い世代を中心に被災前の人口には戻らない可能性が高い。小高区への帰還に当たっては、このような状況を十分に織り込み、いかに暮らしやすいまちを実現するかが、まちづくりの基本となる。市街地に、生活に便利な機能を持つ核ゾーンを整備し、市街地及び市街地近接地への移住を誘導し、歩いて暮らせるコンパクトでかつスマートなまち、再生エネルギー推進だけでなく省エネルギー型のまち、医療と福祉が連携した暮らしやすいまちを実現する。

(2) 安全・安心に心を配り、生活しやすいまちにする

今回の東日本大震災により、地震、津波、そして原子力災害による放射能影響で生活を脅かされた当該地域においては、いかに安全・安心に暮らすことができるかが、帰還の鍵となる。

帰還に当たっての懸念要因として、道路、上下水道、電気等の生活基盤インフラだけでなく、病院、介護施設などの医療福祉、保育園、幼稚園等の子育て支援機能、小学校、中学校等の教育機能、店舗、レストラン等の商業機能など生活関連インフラが十分なものとなるかどうかが挙げられ、生活するうえで、これら全てが揃うことが帰還の最低条件となるため、フルセットでの整備を進める。

(3) 地域コミュニティを再生できるまちにする

小高区への帰還に当たっては、かつてのコミュニティを復活させつつ、小高区に戻ってきた人たちの中で、新たなコミュニティづくりを考えることが必要となってくる。

小高区においては、これまで、2世代、3世代の家族が、同居あるいは近くに住み、家族を中心とした支えあいが存在していた。今後は、市民意向調査に見られるように、親の世代、子どもの世代が離れて住むケースも多くなると思われることから、地域を支えるには、高齢者から子どもたちまで、世代を超えた交流・支え合う仕組みを新たに構築する。

更に、小高区に住んでいた人がどれだけ帰還するかという視点だけではなく、減少する人口の中で新しい小高区を創り上げるために、他地域の人たちとの交流を図り、地元への定着・定住につながるようなまちづくりを進める。

(4) 雇用と産業を生み出せるまちにする

持続可能なまちを目指すためには、そこで生活する上で、家や店舗があるだけでなく、働く場など産業と仕事をつくることが重要な課題である。

企業誘致を進めつつ、地元企業を中心に出来る限り働く場の確保のための施策を打つと

ともに、起業支援、とりわけ、地域の様々な課題をニーズにしたコミュニティビジネス支援を通じ、地域の経済を支える働く場を創造する。

また、併せて、地元企業を中心に渴望されている企業の人材確保と人材育成については、これを積極的に支援することにより、持続可能なまちづくりを目指す。

(5) 夢・希望を語れるまちにする

小高区には、豊かな自然、由緒ある歴史、地域が育んだ文化など継承されてきた資産が数多くある。これらは小高区の誇りであり、市民の帰還のモチベーションになっているだけでなく、他地域との交流を図る上でも魅力的な資源となることから、この豊かな地域資源を生かしたまちづくりを進める。

また、今回の震災による津波被害や原子力災害による強制避難等に苦しんできた小高区が、どのように再生していくのか、そのプロセスを内外に向けて情報発信し、広島、長崎のように、世界に誇れるまちとして、外部との交流を進めていく。

人口減少と少子高齢化が加速する課題先進地域であるという認識のもと、地域コミュニティの中で、高齢者から子どもたちまで、多世代が共生し、支えあうという新しい生活提案ができるまちにするとともに、子どもたちが少ない分充実した教育環境を整備し、夢や希望を語れる次世代を育むまちを目指す。

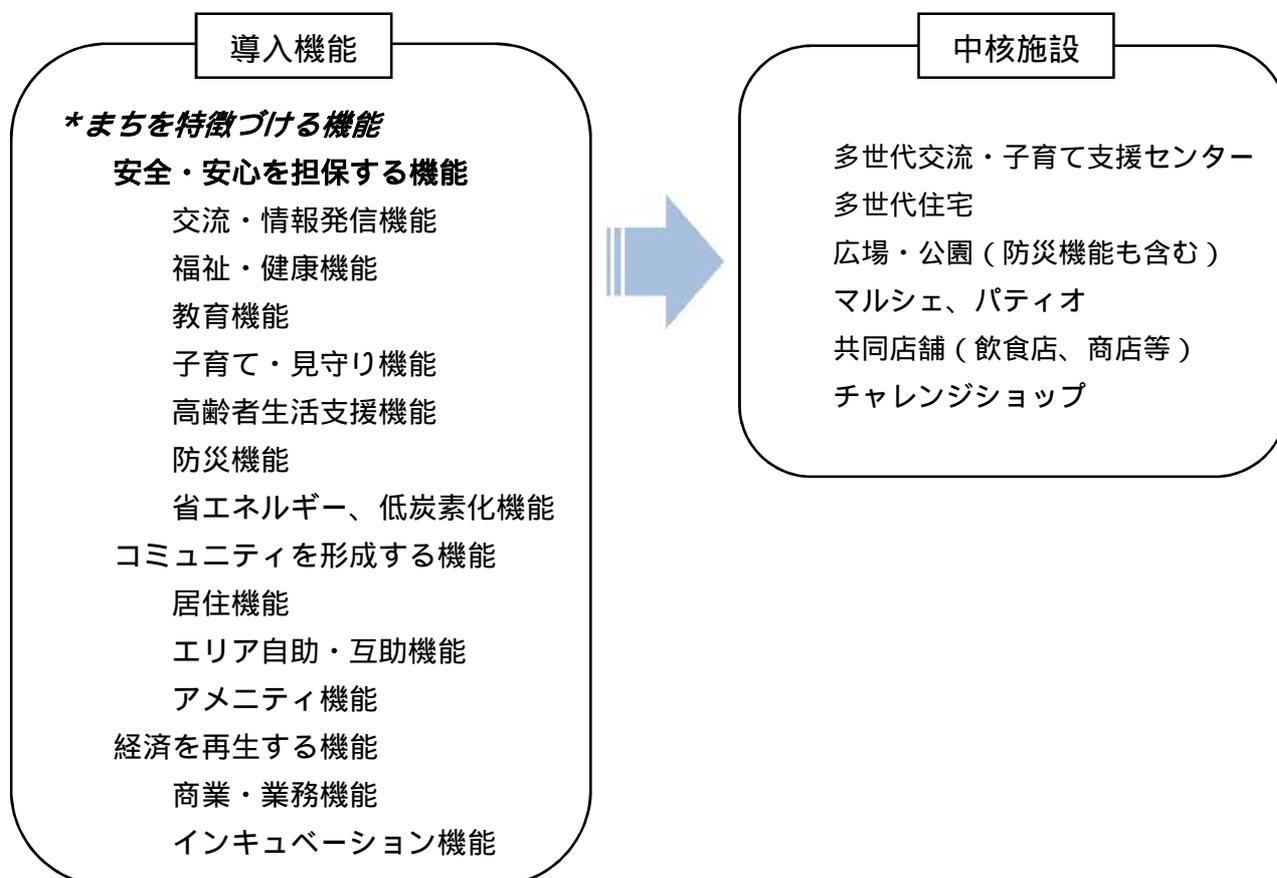
5 . 市街地ゾーニング

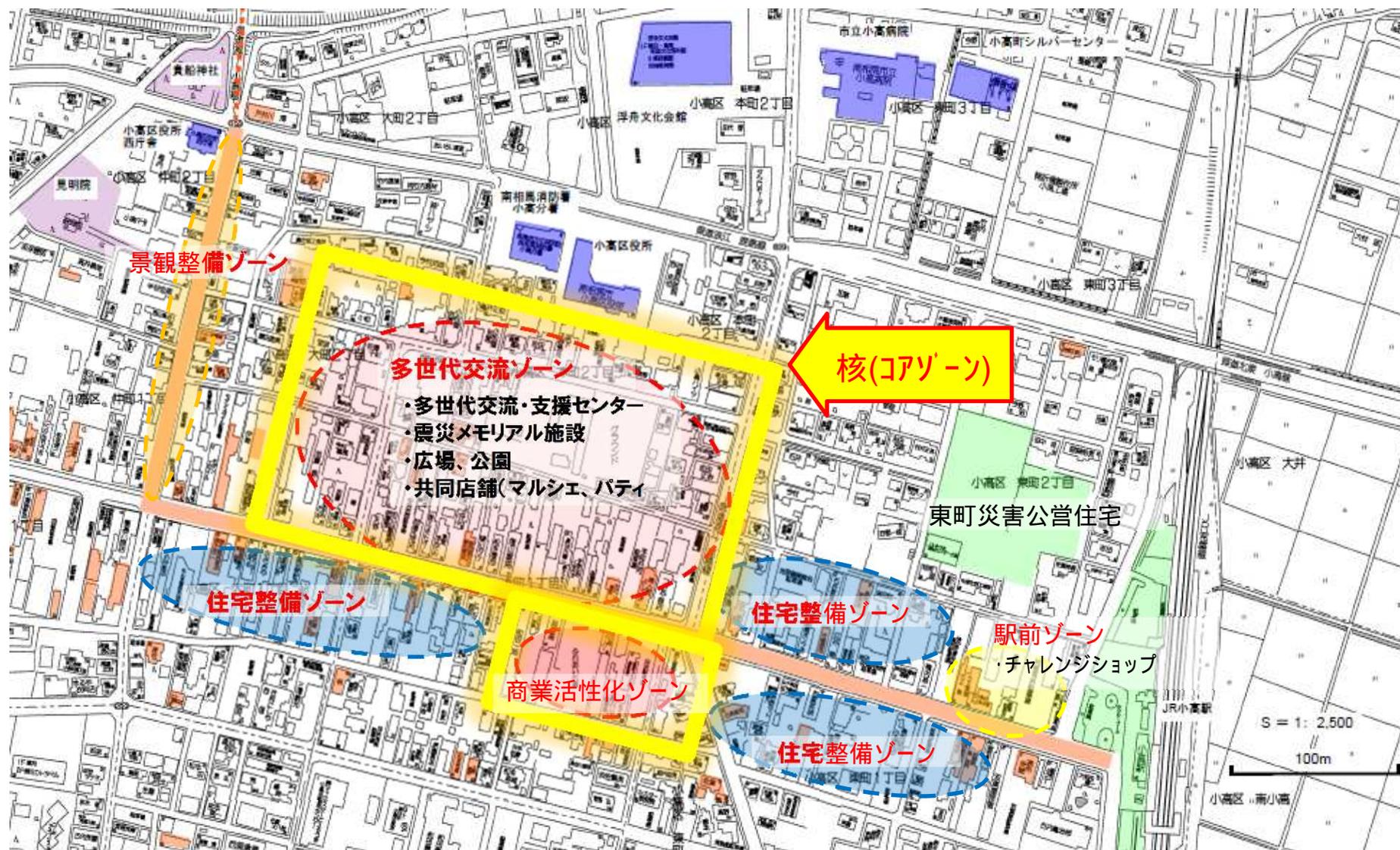
小高区市街地の再整備に当たって、導入する機能、施設、及び配置は、当再生構想の「基本コンセプト」、「基本方針」、そして「目指すべきまちのあり方」を具現化し、まちに住む人々、まちで営む人々、そしてまちを訪れる人々にこれら小高の暮らし、住まい方をイメージづけるものとする。

ゾーニングの考え方（機能配置）

- ・人口動向予想を踏まえ、駅前通りと小高神社へつながる道に囲まれる北側地域にコンパクトに街を集積する。（コンパクト・エコタウンの実現）
- ・時間軸(過去・現在・未来)との交流を小高神社から駅前に向かうL型の通りで表現する。
- ・小高神社への通りを歴史的景観整備ゾーンとする。
- ・駅に向かう通りで、「現在」から「未来」へとつながる『小高の新しい住まい方』を表現する住宅群、商業施設、交流施設を配置し、その拠点を駅前通りと県道との交差点廻りに配置する。
- ・駅前には、「未来」の小高区を担うであろう若者向け交流・文化施設、商業インキュベーション施設を配置する。

導入する機能と中核施設





市街地整備ゾーニング図

5 . 事業スケジュール

26年度は、小高区の住民代表や利用者団体（商業、農業、子育て、福祉など）で、（仮称）小高区市街地整備検討委員会を設置し、25年度に実施した小高区再生調査結果に検討を加え、小高区再生構想を取りまとめ、その後、この再生構想に基づくコアゾーンの整備計画（基本計画）を作成します。

27年度には、各施設の基本設計、実施計画とともに、用地取得を行い、28年度から建設工事に着手します。

【年度別スケジュール】

